

平成24年度事業計画案

平成24年 5月 1日より

平成25年 4月30日まで

昭和46年に公益法人として設立した当協会は、公益法人制度改革に伴い本年一般社団法人として新たな一歩を踏み出す一年である。従来の公益法人としての良さはその儘残しつつ、一般社団法人としての新たな可能性を探究し事業に結び付けていくことを目指す。

1 ブロードバンド事業の積極的推進

現在の主業務であるブロードバンド事業を積極的に推進していく。研修会等を適宜開催すると共に当協会による独自施策を強化し、会員の販売意欲を高め販売拡大を図る。

2 新規事業の研究および開拓

一般社団法人への移行に伴い電気通信サービスに限定されない事業展開が可能となるため、本協会における新規事業について積極的に調査・研究をし、現在の核であるブロードバンド事業に加えて新たな事業の柱を構築し具現化に努める。

3 電話加入権への対応

国民の利益を守るため、今期も電話加入権の存続を主張しつつ加入者の公共的利益の保護と電話加入権取引の価格決定の適正化を図る。

4 相談窓口の充実

電話加入権のみならず多様化する電気通信サービスに関する一般利用者の相談窓口の充実を図る。

5 検定試験の推進

電気通信サービスの多様化に伴い、利用者等の契約適正化を図るため、総務省後援の「電気通信サービスの利用者への助言者に係る検定試験」(テレコムアドバイザー検定制度)の更なる拡大・推進に努める。

6 コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

会員の意識革新と常時新知識の習得が必然となっているため、独自の判断によらず、関連法令を遵守した営業の徹底化を図る講習会等を開催する。

7 会員増強による会の活性化

会員増強により会員のすそ野を広げ、全国組織として相応しい法人格としての活性化を図る。